

教育委員会（第7回）定例会

令和8年7月28日（火）
15時00分～16時30分

次 第

1 開会

2 議案

- 第30号議案 久留米市教育支援委員会委員の任命又は委嘱について
第31号議案 久留米市教育集会所運営審議会委員の任命又は委嘱について
非公開
第32号議案 令和9年度使用久留米市立特別支援学校高等部及び久留米市立
高等学校教科用図書の採択について 非公開

3 協議事項

- （1）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価
報告書（令和7年度分） 一部別冊

4 報告事項

- （1）教育委員会後援事業等に関する報告
（2）令和8年度久留米市教育施策要綱について 一部別冊
（3）久留米市教育に関する大綱について
（4）通級指導教室の運営形態の見直しについて
（5）学校給食の状況について
（6）久留米市立小学校の小規模化への対応について 一部別冊 非公開

5 その他

6 今後のスケジュール

7 閉会

第 3 0 号 議 案

久留米市教育支援委員会委員の任命又は委嘱について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 7 月 2 8 日

教育長 井 上 謙 介

提 案 理 由

久留米市教育支援委員会委員の任期満了に伴い、後任の委員を任命し、又は委嘱しようとするものである。

久留米市教育支援委員会委員の任命又は委嘱について

久留米市教育支援委員会規則（平成１７年久留米市教育委員会規則第５号）第４条の規定により、下記の者を久留米市教育支援委員会委員に任命し、又は委嘱する。

記

区分	氏名	所属	任期
4条(1)に 該当する 該学者	おづ 小津 そうたろう 草太郎	久留米大学	令和８年９月１日 から 令和９年８月３１日 まで
	たけお 竹尾 ゆうた 雄太	福岡教育大学	
	くにさき 國崎 ちえ 千絵	西南学院大学付属 臨床心理センター	
	たなか 田中 くみこ 久美子	久留米市幼児教育研究所	
4条(2)に 該当する 医師	いえむら 家村 あきこ 明子	久留米市幼児教育研究所	
	かわの 河野 けいこ 敬子	久留米大学医学部小児科	
	こいけ 小池 たかよし 敬義	久留米大学医学部小児科	
	はら 原 むねつぐ 宗嗣	久留米大学医学部小児科	
	ほりかわ 堀川 みずほ 瑞穂	久留米医師会（小児科）	
	よしじま 吉島 ひでかず 秀和	久留米医師会（精神神経科）	
	きむら 木村 よしのり 義則	久留米医師会（精神神経科）	
	ひろた 広田 すすむ 進	久留米医師会（精神神経科）	
4条(3)に 該当する 該学校関係 職員	※ ひらつか 平塚 じゅんや 淳也	久留米市立櫛原中学校	
	※ なかしま 中島 たくや 卓哉	久留米市立高良内小学校	
	そのき 園木 せいこ 聖子	久留米市立久留米特別支援学校	
	まつお 松尾 きょうこ 京子	久留米市立犬塚小学校	
	い で 井手 のりお 則男	久留米市立南薫小学校	
	た た の 多々野 ともこ 智子	久留米市立安武小学校	

	たにざき 谷崎	わいちょう 和一郎	久留米市立西牟田小学校
	のむら 野村	きよか 喜代香	久留米市立金島小学校
	くま 隈	みつえ 美津恵	久留米市立船越小学校
	※あかし 赤司	みつのり 光徳	久留米市立善導寺小学校
	ななみぞ 中溝	なおみ 直美	久留米市立宮ノ陣中学校
	※こが 古賀	えりこ 恵理子	久留米市立久留米特別支援学校
	かわしま 川島	あきひろ 明浩	久留米市立東国分小学校
	のぐち 野口	まゆみ 真由美	久留米市立東国分小学校
	※もとむら 本村	まちこ 真智子	久留米市立南薫小学校
	※いで 井手	かずみ 和美	久留米市立善導寺小学校
	まつもと 松本	ゆきこ 由樹子	久留米市立金丸小学校
	さとう 佐藤	あかね 茜	久留米市立安武小学校
	※とよふく 豊福	けいこ 景子	久留米市立東国分小学校
	ささぶち 笹渕	さおり 佐織	久留米市立大善寺小学校
4条(3)に 該当する その他の 委員と が 認める者	※たかやま 高山	ゆき 優紀	こども子育てサポートセンター
	おおつ 大津	かおる 香	こども子育てサポートセンター

※印は新委員

久留米市教育支援委員会委員新旧対照表

区分	旧名簿		新名簿	
	氏名	所属	氏名	所属
4条(1)に 該当する 学 識 経 験 者	お づ そうつろう 小津 草 太郎	久留米大学	お づ そうつろう 小津 草 太郎	久留米大学
	たけお ゆうた 竹尾 雄 太	福岡教育大学	たけお ゆうた 竹尾 雄 太	福岡教育大学
	くにさき ち え 國 崎 千絵	西南学院大学付属 臨床心理センター	くにさき ち え 國 崎 千絵	西南学院大学付属 臨床心理センター
	たなか く み こ 田中 久美子	久留米市幼児教育研究所	たなか く み こ 田中 久美子	久留米市幼児教育研究所
4条(2)に 該当する 医 師	いえむら あきこ 家 村 明子	久留米市幼児教育研究所	いえむら あきこ 家 村 明子	久留米市幼児教育研究所
	かわの けいこ 河野 敬子	久留米大学医学部小児科	かわの けいこ 河野 敬子	久留米大学医学部小児科
	こいけ たかよし 小池 敬 義	久留米大学医学部小児科	こいけ たかよし 小池 敬 義	久留米大学医学部小児科
	いしい たかひろ 石井 隆 大	久留米大学医学部小児科		
	はら むねつぐ 原 宗 嗣	久留米大学医学部小児科	はら むねつぐ 原 宗 嗣	久留米大学医学部小児科
	ほりかわ みずほ 堀 川 瑞穂	久留米医師会（小児科）	ほりかわ みずほ 堀 川 瑞穂	久留米医師会（小児科）
	よしじま ひでかず 吉 島 秀 和	久留米医師会（精神神経科）	よしじま ひでかず 吉 島 秀 和	久留米医師会（精神神経科）
	きむら よしのり 木村 義 則	久留米医師会（精神神経科）	きむら よしのり 木村 義 則	久留米医師会（精神神経科）
	ひろた すすむ 広田 進	久留米医師会（精神神経科）	ひろた すすむ 広田 進	久留米医師会（精神神経科）
4条(3)に 該当する 学 校 関 係 職 員	はらだ としお 原田 敏男	久留米市立久留米特別支援学校	ひらつか じゅんや ※平 塚 淳 也	久留米市立櫛原中学校
	かねこ ひろき 金子 尋 紀	久留米市立高牟礼中学校	なかしま たくや ※中 島 卓哉	久留米市立高良内小学校
	そのき せいこ 園 木 聖子	久留米市立田主丸小学校	そのき せいこ 園 木 聖子	久留米市立久留米特別支援学校
	まつお きょうこ 松尾 京 子	久留米市立犬塚小学校	まつお きょうこ 松尾 京 子	久留米市立犬塚小学校
	い で のりお 井手 則男	久留米市立南薫小学校	い で のりお 井手 則男	久留米市立南薫小学校
	た た の ともこ 多々野 智子	久留米市立安武小学校	た た の ともこ 多々野 智子	久留米市立安武小学校

	たにざき わいちろう 谷 崎 和 一 郎	久留米市立西牟田小学校	たにざき わいちろう 谷 崎 和 一 郎	久留米市立西牟田小学校
	のむら きよか 野村 喜代香	久留米市立善導寺小学校	のむら きよか 野村 喜代香	久留米市立金島小学校
	くま みつえ 隈 美津恵	久留米市立大橋小学校	くま みつえ 隈 美津恵	久留米市立船越小学校
	うしじま ゆうすけ 牛 嶋 裕 介	久留米市立山川小学校	あかし みつのり ※赤司 光 徳	久留米市立善導寺小学校
	なかみぞ なおみ 中 溝 直美	久留米市立城南中学校	なかみぞ なおみ 中 溝 直美	久留米市立宮ノ陣中学校
	こが ともこ 古賀 知子	久留米市立久留米特別支援学校	こが えりこ ※古賀 恵理子	久留米市立久留米特別支援学校
	かわしま あきひろ 川 島 明 浩	久留米市立東国分小学校	かわしま あきひろ 川 島 明 浩	久留米市立東国分小学校
	のぐち まゆみ 野口 真由美	久留米市立東国分小学校	のぐち まゆみ 野口 真由美	久留米市立東国分小学校
	すえやす さとみ 末 安 里美	久留米市立安武小学校	もとむら まちこ ※本 村 真智子	久留米市立南薫小学校
	おおつか まりこ 大 塚 真理子	久留米市立善導寺小学校	いで かずみ ※井手 和美	久留米市立善導寺小学校
	まつもと ゆきこ 松 本 由樹子	久留米市立金丸小学校	まつもと ゆきこ 松 本 由樹子	久留米市立金丸小学校
	さとう あかね 佐藤 茜	久留米市立南薫小学校	さとう あかね 佐藤 茜	久留米市立安武小学校
	うちやま こうじ 内 山 耕 次	久留米市立櫛原中学校	とよふく けいこ ※豊 福 景子	久留米市立東国分小学校
	ささぶち さおり 笹 渕 佐織	久留米市立大善寺小学校	ささぶち さおり 笹 渕 佐織	久留米市立大善寺小学校
4条(3)に 該当するそ の他教育委 員会が必要 と認める者	こばやし はるこ 小 林 晴子	こども子育てサポートセンター	たかやま ゆき ※高 山 優紀	こども子育てサポートセンター
	おおつ かおる 大津 香	こども子育てサポートセンター	おおつ かおる 大津 香	こども子育てサポートセンター

※印は新委員

○久留米市教育支援委員会規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、久留米市附属機関の設置に関する条例（昭和33年久留米市条例第8号）第3条の規定に基づき、久留米市教育支援委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定める。

（所掌事項）

第2条 委員会は、教育長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について調査・審議等を行う。

- （1） 障害のある児童生徒の就学に関すること。
- （2） 障害のある児童生徒に対する就学後の継続的な教育支援に関すること。
- （3） 前2号に掲げるもののほか、障害のある児童生徒に対する継続的な教育支援のために必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 委員会は、委員35人以内をもって組織する。

（委員）

第4条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- （1） 学識経験者
- （2） 医師
- （3） 学校関係職員
- （4） その他教育委員会が必要と認める者

（委員の任期）

第5条 委員会の委員の任期は1年とし、再任されることができる。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

○学校教育法施行令（抜粋）

第5条 市町村の教育委員会は、就学予定者（法第17条第1項又は第2項の規定により、翌学年の初めから小学校、中学校、中等教育学校又は特別支援学校に就学させるべき者をいう。以下同じ。）のうち、認定特別支援学校就学者（視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。）で、その障害が、第22条の3の表に規定する程度のもの（以下「視覚障害者等」という。）のうち、当該市町村の教育委員会が、その者の障害の状態、その者の教育上必要な支援の内容、地域における教育の体制の整備の状況その他の事情を勘案して、その住所の存する都道府県の設置する特別支援学校に就学させることが適当であると認める者をいう。以下同じ。）以外の者について、その保護者に対し、翌学年の初めから2月前までに、小学校又は中学校の入学期日を通知しなければならない。

第11条 市町村の教育委員会は、第2条に規定する者のうち認定特別支援学校就学者について、都道府県の教育委員会に対し、翌学年の初めから3月前までに、その氏名及び特別支援学校に就学させるべき旨を通知しなければならない。

第18条の2 市町村の教育委員会は、児童生徒等のうち視覚障害者等について、第5条（第6条（第2号を除く。）において準用する場合を含む。）又は第11条第1項（第11条の2、第11条の3、第12条第2項及び第12条の2第2項において準用する場合を含む。）の通知をしようとするときは、その保護者及び教育学、医学、心理学その他の障害のある児童生徒等の就学に関する専門的知識を有する者の意見を聴くものとする。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する
点検及び評価報告書（令和7年度分）について

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会では、平成20年度（平成19年度分）から、その権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検・評価を行っている。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（…中略…）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2

教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の実施手法

- (1)

教育委員会の活動状況や主要な施策及び事務事業の取組状況についてとりまとめ、課題の整理や施策等の方向性を明らかにし、今後における効果的な教育行政の推進を図る。
- (2)

点検・評価の結果を市議会に報告するとともに公表することで、市民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進する。
- (3)

点検・評価に当たっては、「教育委員会の権限に属する事務」及び「教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務」のそれぞれを対象とし、教育委員会の会議の活動状況及び教育施策要綱に掲げる施策の進捗状況について整理する。
- (4)

報告書の取りまとめに際して、学識経験者の意見を徴取する。

3 報告書の概要

項 目	概 要
1 はじめに	点検及び評価についての基本的な考え方等を記載。
2 点検及び評価の実施手法	
3 教育委員会の権限に属する事務の状況	教育委員会会議の開催及び運営状況として、議案の処理状況や報告事項の内容などを記載。
4 教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況	教育行政の具体的な事務の執行状況について、令和7年度教育施策要綱の事業区分に従って、その実施状況・成果及び今後の方向性等を記載。なお、施策ごとに以下のような構成としている。
【報告書の構成】 施策ごと 取組の概要 ↓ 令和7年度に実施した事業の概要及び評価 ↓ 重点事業シート	
5 点検・評価に関する学識経験者からの意見	学識経験者2名の意見を掲載。

4 今年度に意見を徴取する学識経験者（案）

氏名	現在の役職等	備考
喜多 加実代 氏	福岡教育大学 教授	平成30年度から9回目の依頼
岩田 耕司 氏	福岡教育大学 教授 附属学校副部長 (久留米地区統括担当)	令和8年度から1回目の依頼

5 今後のスケジュール（予定）

- 8月上旬 学識経験者へ、教育委員からの意見を反映した報告書を送付
- 9月上旬 学識経験者からの意見書の徴取
- 9月（定例会） 教育委員会審議
- 10月 議会報告（教育民生常任委員会）

教育委員会後援事業等に関する報告

※区分の★は新規に申請
があったもの

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
1	令和8年11月14日	久留米アーバンスポーツカルチャーフェス	久留米盛り上げよう協会	久留米リバーサイド東櫛原	後援★	体育スポーツ課
2	令和8年8月6日 10:00～12:00	夏休み自由研究「うんこお金ドリル」で学ぶはじめてのお金とお仕事体験	筑後信用金庫	筑後信用金庫本部ビル・千本杉支店1F	後援★	学校教育課
3	令和8年8月28日(金)～8月29日(土) 2日間	石橋文化センターの夏祭り	公益財団法人久留米文化振興会	石橋文化センター園内(久留米市野中町1015)	後援	生涯学習推進課
4	令和8年7月1日～令和8年8月31日	日本動物園水族館協会福岡県地区会第51回児童および幼児動物園コンクール	日本動物園水族館協会福岡県地区会	到津の森公園、福岡市動物園、マリンワールド海の中道、大牟田市動物園、久留米市鳥類	後援	学校教育課
5	令和8年12月12日、13日、19日 ※予備日20日	第29回たなばたライオンズ旗少年野球大会	たなばたライオンズ旗少年野球大会実行委員会	大隈公園グラウンド、相川小学校グラウンド、南小学校グラウンド	後援	体育スポーツ課
6	令和8年9月22日(火) 10:30～17:30	くるめハッツツカーニバル2026	発達障害交流スペース『ぐちゃぐちゃ共生ムーン』	久留米シティプラザ中会議室	後援	生涯学習推進課
7	令和8年8月1日(土) 13:30～16:00	ピースフルくるめ 第33回 平和を語るタベ	平和を語るタベ実行委員会	耳納市民センター	後援	生涯学習推進課
8	令和8年8月2日(日) 11:00～16:00	なつまつりマルシェ	withCOCOマルシェ実行委員会	久留米シティプラザ 展示室1・2	後援	生涯学習推進課
9	令和8年8月1日14:00～16:40	高良山国語教育研究大会	高良山国語教育研究会	久留米市教育センター	後援	学校教育課
10	2026年8月23日(日)13:30～16:30	第8回 くるめ吃音のつどい	福岡言友会	えーるピア久留米 207学習室	後援	生涯学習推進課
11	令和8年10月14日(水)～11月1日(日) ※10月18日(日)・10月25日(日)・11月1日(日)は16:00まで	令和8年度 第55回久留米連合文化会 会員美術展	久留米連合文化会	久留米市美術館1F(半面)	後援	生涯学習推進課
12	令和8年12月19日(土)10:00～12:00	橋本大輝選手体操教室&トークコーナー～Daiki Dream Clinic～	日本生命保険相互会社久留米支社	みづま総合体育館	後援★	体育スポーツ課
13	令和8年7月27日 13:00～16:45	久留米市人権・同和教育公開講座	久留米市人権・同和教育研究協議会	久留米シティプラザ	共催	学校教育課
14	令和8年12月13日(日) 10:00～16:50	第33回賢順記念全国箏曲祭	一般社団法人賢順記念全国箏曲祭振興会	久留米シティプラザ・久留米座	後援	生涯学習推進課
15	2026年8月8日(土)～10月12日(月・祝) 58日間 開館時間 10:00～17:00 (入館は16:00まで) 月曜休館(ただし、9月21日、10月12日は開館)	開館10周年 ちくごist 河北秀也 デザインの旅	久留米市美術館	久留米市美術館(本館2階)	後援	生涯学習推進課
16	令和8年7月25日 9:00～7月26日 16:00	MIN-ONキッズフェスタ 夏の音楽大発見!	一般財団法人 民主音楽協会 九州センター	八女市民会館 おりなす八女	後援	学校教育課
17	令和8年7月26日9:00～17:30	第45回福岡県杖道大会	(公社)福岡県剣道連盟	久留米総合スポーツセンター(久留米アリーナ)板張武道場	後援★	体育スポーツ課
18	令和8年8月22日～23日 18:00～21:00	NIGHT POOL 2026「Aqua Terrace」	ASURA	グリーンピア八女 レジャープール	後援	学校教育課
19	中学生の部:令和8年7月27日(月)～30日(木)9:00～19:00(福岡サンパレス) 令和8年7月30日(木)～31日(金)9:00～19:00(久留米シティプラザ) 高等学校の部:令和8年8月1日(土)9:00～19:00(福岡サンパレス)	第26回地区中学生吹奏楽コンクール(A・Bパート)令和8年度福岡吹奏楽コンクール(B・Aパート)	福岡吹奏楽連盟(九州吹奏楽連盟福岡支部)	久留米シティプラザ、福岡サンパレスホテル&ホール	後援	生涯学習推進課
20	令和8年7月4日(土)～15日(水)	第108回全国高等学校野球選手権福岡大会	福岡県高等学校野球連盟	久留米市野球場	後援	体育スポーツ課
21	令和8年8月8日(土)10:10～17:20	ワークショップコレクション ゲームプログラミング・おしごと編	みらいの学びフェスティバル制作委員会	久留米ビジネスプラザ 会議室C(久留米市宮の陣4丁目29番11号)	後援	生涯学習推進課
22	令和8年9月27日(日) 13:00～17:00	第27回日本太鼓ジュニアコンクール福岡県大会	日本太鼓財団福岡県支部	久留米シティプラザ ザ・グランドホール	後援	生涯学習推進課
23	令和9年1月11日(月祝) 14:00開演	石橋文化センター開園70周年記念事業 宮田大 & 福岡洸太郎 デュオ・リサイタル	公益財団法人 久留米文化振興会	石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課
24	令和9年2月22日～令和9年3月8日	久留米広域消防本部防火ボスターコンクール(防火ボスター募集及び展示会)	久留米広域消防本部	ゆめタウン久留米1階(展示)及び各総合支所(展示)	後援	学校教育課
25	令和8年7月26日 10:30～12:30	知ろう、語ろう、不登校vol.35	ダンデライオン 不登校ひきこもりを考える親の会	市民活動サポートセンター みんなの 会議室	後援	学校教育課
26	令和7年8月2日・3日 8:00～18:00 令和8年7月4日・5日 8:00～18:00	キッズたんけんたん	キッズたんけんたん	①香々地青少年の家 ②海の中道青少年海の家	後援★	学校教育課
27	令和8年7月25日 9:30～11:00	こどもサッカー大会	キッズスポ	久留米市特別支援学校グラウンド	後援	体育スポーツ課
28	令和8年11月13日 13:00～17:00	第76回 筑後地区小学校理科教育研究大会(久留米大会)	筑後地区小学校理科教育研究会	久留米市立城島小学校	後援★	学校教育課
29	令和8年9月3日(木)10:00～令和8年9月6日(日)14:00	国際公募 第9回国際芸術展	NPO法人日中国際交流センター	久留米市美術館	後援	生涯学習推進課
30	令和8年8月21日(金)13:00～	第24回 研究生発表会	フジタバリエ研究所	石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課
31	令和8年9月12日 10:00～16:00	キッズエンジニア in 九州	公益社団法人 自動車技術会九州支部	久留米シティプラザ	後援★	学校教育課
32	令和8年9月1日(火)～令和9年3月31日(水)	2026年度 書き損じハガキ回収プログラム	一般財団法人カンボジア地雷撤去キャンペーン	市内各地域の小学校、中学校	後援	生涯学習推進課
33	令和8年8月9日(日) 16:00開演～18:00終演予定	杉並児童合唱団 久留米公演	久留米児童合唱団	石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課
34	令和8年11月22日(日)14:00～16:00	福岡県退職教職員協会久留米支会教育文化芸術事業 演奏会「九州交響楽団弦楽アンサンブルコンサート」	一般財団法人福岡県退職教職員協会久留米支会	石橋文化センター文化ホール	後援	生涯学習推進課

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
35	令和9年8月19日 12:00～17:00 令和9年8月20日 9:00～15:30	第51回 九州地区難聴・言語障害教育研究会 福岡大会	九州地区難聴・言語障害教育研究会	1日目 小都市文化会館・2日目 久留米シティプラザ	後援★	学校教育課
36	令和8年10月25日 9:00～15:00	高等学校ビブリオバトル福岡県大会	よかたい図書館共同事業体	福岡市総合図書館	後援	学校教育課
37	令和8年 12月19日(土)15:00～16:30	令和8年度(第72回)福岡県小児保健研究会・母子保健研修会	福岡県小児保健研究会	久留米大学旭町キャンパス 筑水会館 中会議室	後援	生涯学習推進課
38	令和8年8月9日 9:15～15:00	みんなの宿題教室	高等教育コンソーシアム久留米	久留米シティプラザ 展示室	後援	学校教育課
39	令和8年8月29日 9:00～17:00	MIRAIカラダLab	株式会社 TUNAGU ADL plus	久留米総合スポーツセンター(サブアリーナ・研修室)	後援★	体育スポーツ課
40	令和8年7月7日、9日、14日、16日、21日、23日、28日、30日	陸上教室無料体験会	MINT TOKYO	久留米総合スポーツセンター補助陸上競技場	後援	体育スポーツ課
41	令和8年9月26日 14:00～16:00	子ども人権プロジェクト(講演会)	子どもの人権を考える会	えーるピア久留米 210・211研修室	後援	学校教育課
42	①2026(令和8)年8月30日(日)13:30～15:30 ②2026(令和8)年9月6日(日)13:30～15:30 ③2026(令和8)年9月13日(日)13:30～15:30 ④【居場所事業】2026(令和8)年10月25日(日) 予定13:00～16:00～2027(令和9)年2月28日(日) 予定13:00～16:00	おやこで楽しむアート体験事業	特定非営利活動法人舞台アート工房・劇列車	①野中生涯学習センター・軽運動室 ②三潁生涯学習センター・多目的集会室(ホール)③久留米ふれあい農業公園・流通企画室④【居場所事業】野中生涯学習センター・講習室(予定)	後援	生涯学習推進課
43	北野町: 令和8年教室7月30日(木)31日(金)、10:00～12:00 発表会8月1日(土)13:00～16:00 荒木町: 令和8年教室9月5日(土)12日(土)19日(土)、10:00～12:00 発表会9月26日(土)13:00～16:00 大木町: 令和8年教室10月4日(日)11日(日)18日(日)、10:00～12:00 発表会10月25日(日)13:00～16:00	久留米大木子ども能楽教室	久留米北筑後子ども能楽教室	金島ふれあい交流センター、荒木コミュニティセンター、大木町こっぴーとホール	後援	生涯学習推進課
44	令和8年9月19日(土)18:00～20:00 9月20日(日)13:00～15:00	JDカンパニー30周年記念公演 JD DANCE PERFORMANCE vol.4 “Dear”	ジャズダンススタジオJDカンパニー	久留米シティプラザ 久留米座	後援	生涯学習推進課
45	令和8年10月17日(土)、18(日)10:00～17:00	九州 RAINBOW PRIDE 2026	九州レインボープライド実行委員会	天神中央公園 貴賓館前広場(福岡市中央区)/九州レインボープライド公式ホームページ	後援	生涯学習推進課
46	令和8年9月19日(土)13:00～15:30(オンデマンド動画での使用予定期間: 令和9年3月末まで)	令和8年度 福岡県がん征圧の集い&働く世代をがんから守るがんと対策推進大会	公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構	NCBホール(福岡市博多区博多駅前3-1-1)	後援	生涯学習推進課
47	令和8年①6月21日(日)②6月27日(土)③7月11日(土)④7月26日(日)⑤8月6日(木)⑥8月19日(水)⑦9月12日(土)⑧9月27日(日)⑨10月10日(土)⑩10月25日(日)⑪11月14日(土)⑫11月22日(日)⑬12月12日(土)⑭12月28日(月) 令和9年⑮1月6日(水)⑯1月24日(日)⑰2月13日(土)⑱2月28日(日)⑲3月13日(土)⑳3月30日(火)14:00～16:00	南校区における子どもの居場所づくり	ミナミナこどもきち	南小体育館、南小多目的室、自治会集会所のいずれか	後援	生涯学習推進課
48	令和8年7月20日 13:30～18:30	かぶと虫相撲大会	NPO法人シニアネット久留米	久留米シティプラザ 六角堂広場	後援	生涯学習推進課
49	令和8年7月25日 11:00～16:00 令和8年8月1日 11:00～16:00	病院探検隊2026	医療法人聖峰会 田主丸中央病院	医療法人聖峰会 田主丸中央病院	後援	学校教育課
50	令和8年7月5日13:00～20:00	KURUME WRESTLE FESTIVAL	Zakson Academy	久留米シティプラザ六角堂広場	後援★	体育スポーツ課
51	令和8年10月14日(水)～11月1日(日)10:00～17:00	第75回久留米市総合美術展	久留米市総合美術展実行委員会		後援	生涯学習推進課
52	令和8年7月20日 13:00～16:00	くるめっ子 ビューティーフェス	福岡県美容生活衛生同業組合 久留米支部	久留米シティプラザ	後援★	学校教育課
53	令和8年10月12日(月祝) 14:00開演	石橋文化センター開園70周年記念事業ケロボンズファミリーコンサート	公益財団法人 久留米文化振興会	石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課
54	令和8年6月9日(火)～7月29日(水) 47日間 開館時間 10:00～17:00(入館は16:30まで) 月曜休館(6月22日、7月20日、27日は開館)	開館10周年特別展 アルベール・マルク展 水辺の奏楽曲	久留米市美術館	久留米市美術館	後援	生涯学習推進課
55	令和8年7月11日、20日、25日10:00～16:00 令和8年8月9日、16日、29日10:00～16:00	ハレルーヤ自由研究	NPO法人 くるぶら	三潁校区コミュニティセンター、みやき町こすもす館、弥生が丘まちづくり推進センター、筑紫野市生涯学習センター、筑後市北部交流センター、おりなす八女	後援	生涯学習推進課
56	令和8年7月23日8:30～8月22日16:30	2026年夏「福岡糸島自然教室」	福岡糸島青少年育成協会	今津運動公園(福岡市西区)及び深江観光ホテル(糸島市)	後援★	学校教育課
57	令和8年11月15日(日)14:00～16:00	寺田健一郎ギターリサイタル2026	寺田健一郎ギターリサイタル実行委員会	鳥栖市民文化会館	後援	生涯学習推進課
58	令和8年12月12日～13日 10:30～15:30	第37回MOA美術館筑後児童作品展	MOA美術館筑後児童作品展実行委員会	久留米市美術館1階展示室	後援	学校教育課
59	令和8年8月19日(水)13:00～16:00	久留米工業大学 理系を検討する女子のための体験実験会	久留米工業大学	久留米工業大学 物理学実験室	後援	生涯学習推進課
60	令和8年8月30日(日)10:30開場11:00開演	mamaプラス部心音♪konon♪ミニコンサート	mamaプラス部心音♪konon♪	三潁生涯学習センター集会室	後援	生涯学習推進課
61	2026年8月17日(月)～8月22日(土)	福岡未来創造キャンプ On Your Mark!	福岡県中小企業経営者協会連合会	福岡県社会教育総合センター	後援	生涯学習推進課

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
62	令和8年8月1日(土)8:00～9:00/10:00～11:00/22:00～23:00 令和8年8月2日(日)8:00～9:00/10:00～11:00 令和8年8月5日(水)、7日(金)10:00～11:00/22:00～23:00	令和時代のお小遣いの渡し方 オンラインセミナー	Uruoiラボ	オンライン(Zoom使用)	後援	生涯学習推進課
63	令和8年8月8日(土)13:00～15:30	石橋文化センター開園70周年記念 つくって♪ならそう♪子ども音楽会	公益財団法人久留米文化振興会	石橋文化ホール(久留米市野中町1015)	後援	生涯学習推進課
64	2026年8月19日(水)13:00～16:00	本業+αプロジェクト	本業+αプロジェクト	久留米シティプラザ 5F 大会議室 2・3	後援★	生涯学習推進課

令和8年度久留米市教育施策要綱について

1 教育施策要綱の趣旨

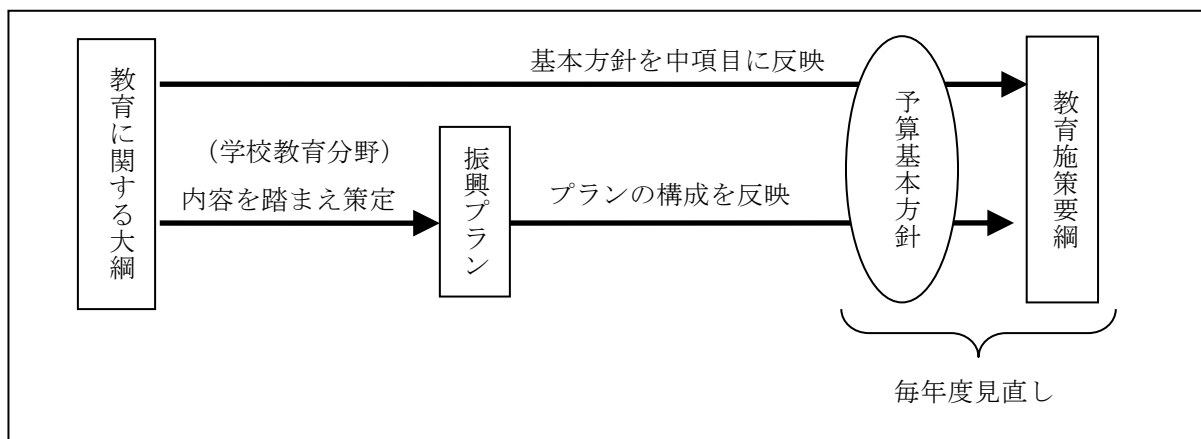
令和8年度の教育行政の推進にあたり、具体的な施策方針である久留米市教育施策要綱を策定するもの。

2 教育施策要綱の構成について

教育に関する大綱及び久留米市教育振興プランに基づき、施策要綱の構成を次のとおりとする。

- ① 施策要綱は、教育に関する大綱の基本方針に沿って、施策を実施するための年度計画として策定する。
- ② 施策要綱の学校教育分野は、教育振興プランの構成を踏まえ、同プランの実施計画として策定する。
- ③ 予算との整合を図るため、教育委員会の事務事業（教育部・市民文化部）に係る予算基本方針をもとに施策を分類する。

施策要綱の位置付けのイメージ



3 教育施策要綱の概要

項目	内容
第1章 教育施策の重点課題と対応方針	総括的な考え方として、教育に関する大綱、及び久留米市教育振興プランに掲げた教育理念と基本方針を踏まえた施策を推進していくものとし、令和8年度の基本方針を記載する。
第2章 教育行政の主要施策の展開	教育に関する大綱の基本方針をもとに、基本方針によって、項目を設定する。
I 「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育 教育振興プランの推進 II 生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくり 1 生涯学習・社会教育の推進 2 歴史遺産の保存・活用 3 スポーツの推進 4 市民の自己学習の場としての図書館づくり III 教育施策の重点事業 I・IIで記載した事業のうち、特に重点的に推進していく事業について、事業内容や評価方法について記載する。	

4 令和8年度の主な変更点

	ページ	概要
1	11	学校給食費負担軽減事業 食材価格が高騰する中、子どもたちの成長に相応しい給食を提供するため、国の交付金を活用して、給食費を助成する。
2	11	小中連携・小中一貫教育推進事業 学校・保護者・地域等で構成する（仮称）屏水義務教育学校新設準備委員会において、久留米市で初めてとなる義務教育学校の設置に向けた協議を行う。
3	14	中学校部活動地域展開事業 週末（土、日曜日）にスポーツをする環境・機会を創出することを目的として、中学生を対象とした総合型地域スポーツクラブ主催のスポーツ教室を開催する
4	26	教育支援総合対策事業 法律の専門家（スクールロイヤー）を活用し、学校で起こる諸問題に対して迅速かつ的確に対処し、法的見解をもとにした予防や解決を図ることができるようスクールロイヤーに直接相談できる仕組みを整備する。
5	44	歴史遺産活用事業 久留米市内に数多く存在する歴史・文化遺産を整理・集積し、積極的な情報発信を行うことで、その魅力について市民への再発見を促すとともに、交流人口の増加を目指す。

7 月 定 例 教 育 委 員 会 資 料
令 和 8 年 7 月 2 8 日 (火)
教 育 部 総 務



久留米市教育に関する大綱について

■ 教育の大綱とは（大綱P1）

教育の大綱とは、各地方自治体（市区町村や都道府県）の首長が策定する「教育・学術・文化に関する総合的な施策の目標や根本的な方針」です。

国の「教育振興基本計画」を参考にしつつ、各地域の実情に合わせて作成されます。



■ 教育の大綱とは（大綱P 1）

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（平成27年4月改正）

（第1条の3）

地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

（第1条の4）

地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする

平成27年11月
策定

「久留米市教育に関する大綱」

檜原 利則 元市長

大久保 勉 前市長

令和2年3月
策定

「久留米市教育に関する大綱」

久留米市教育に関する大綱

基本理念（大綱P2）

“学び”が人をつくり、“地域”が人を育み、輝く未来を創る

子どもから大人まで、生涯にわたり誰もが生き生きと学び、ふるさと久留米を誇り、久留米のまちづくりを担うことができるよう、生きがいや希望を持ち、学ぶことの楽しさと大切さを実感できる教育の充実を図ります。

また、教育の基盤となる安全安心な環境づくりに取り組み、やりがいを持って教育に向き合うことができるまちづくりを進めます。



久留米市教育に関する大綱

基本方針および施策の方向性（大綱P 2～4）



基本方針Ⅰ【学校教育】

「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育を進めます。

○施策の方向性1：未来へつながる教育と学びの充実

- （1）学力の保障と向上
- （2）特色ある教育の充実
- （3）健やかな体の育成

○施策の方向性2：安心して学べる教育環境づくりの推進

- （1）人権尊重の意識や道徳性の育成
- （2）安全・安心・快適な教育環境の保障
- （3）学校・家庭・地域の連携

久留米市教育に関する大綱

基本方針および施策の方向性（大綱 P 5～6）



基本方針Ⅱ【社会教育】

生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくりを進めます。

○施策の方向性 1：学び楽しむ生涯学習・スポーツの振興

- （1）生涯学習の推進
- （2）スポーツの推進

○施策の方向性 2：魅力ある歴史遺産の保存・活用

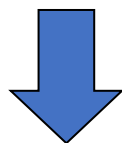
- （1）文化財の保存
- （2）文化財の活用

次期「教育に関する大綱」について

次期大綱の**内容や期間**は、市の総合計画「未来デザイン計画2035」のほか、関連する行政計画、国の動向等を踏まえ、市長と教育委員の協議の場である「総合教育会議」で協議し、策定します。



基本理念



基本方針



施策の方向性

次期「教育に関する大綱」について

施策の方向性

久留米市総合計画

久留米未来デザイン計画

KURUME
DESIGN
2035

施策

14

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



未来につながる 教育環境の充実

グローバル化や ICT の進展など社会環境が大きく変化する中、次世代を担う人づくりのための教育の充実が求められる一方で、様々なニーズを抱えるこどもたちへの対応など、学校を取り巻く環境はますます複雑化しています。

こどもたち一人ひとりが大切にされ、自立した人として成長できるよう、人権・同和教育を土台とし、こどもの権利が保障され、学校・家庭・地域が連携した、未来につながり誰ひとり取り残されない教育と、安全で安心して学べる教育環境づくりを進めます。

未来につながる 教育の推進

- 学力の保障と向上に向けた総合的な取組の充実
- ICT を活用した協働的な学びと個別最適化された学びの充実
- ふるさと久留米への誇りと愛着を育む教育の実践
- 久留米の未来を創る特色ある教育の実践

誰ひとり取り残されない 教育の推進

- 将来の社会的自立に向けた不登校対応の総合的な取組の充実
- 特別な支援が必要な児童生徒に対するきめ細かな学習環境の提供
- 学校・家庭・地域が連携したコミュニティ・スクールの充実
- 日本語支援が必要な児童生徒への日本語教育の充実

安全で安心して学べる 教育環境づくり

- 全市的な学校統合、小中連携・小中一貫教育の推進によるよりよい教育環境の確保
- 計画的な学校施設・設備等の整備・更新
- 教職員の働き方改革と人材育成の推進
- 人権・同和教育の推進

施策 15



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



学びを活かす生涯学習の推進

社会環境や価値観の変化に伴い、学びのニーズが多様化する中、誰もが生涯にわたって学び続けることができ、その成果が自己実現にとどまることなく、地域社会に活かすことができるまちづくりが求められています。

まちづくりや社会課題に関心を持ち、自分らしく学べる環境の整備や学びの成果を活かせる場・機会の充実を図るとともに、学びを通じて、地域コミュニティを支える人づくり、つながりづくり、地域づくりを進めます。

生涯学び、活躍できる 環境づくり

- 誰もがいつでもライフステージに応じて自分らしく学べる環境の整備
- 現代的・社会的な課題の解決に向けた学習機会の提供
- 学びの成果を活かせる場や機会の充実
- 企業や大学等と連携したリカレント教育の促進

「学び」による人づくり、 つながりづくり、地域づくり

- 地域コミュニティの担い手育成に向けた学びの場づくり
- 学びを地域活動や地域課題解決につなげる仕組みづくり
- 地域での学びを支援する人材の育成

施策

17



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



スポーツに親しむ環境づくり

豊かで活力ある社会づくりに向けて、心身の健全な発達や健康維持などに加えて、地域コミュニティの形成や地域・経済の活性化にも寄与するスポーツの力を最大限に活用していく必要があります。

市民のニーズやライフステージに応じたスポーツ機会の充実や活動の活性化をはじめ、スポーツを支える人材・施設の充実、スポーツを活かした地域活性化など、誰もがスポーツを楽しみ、交流できる環境づくりを進めます。

スポーツ機会の充実・活動の活性化

- 年代や障害の有無等にかかわらず、誰もが身近にスポーツを楽しむ機会の充実
- 大規模大会で活躍が期待されるジュニアアスリートの育成、支援
- 多様なニーズを踏まえた新たなスポーツなどの普及促進

スポーツ環境基盤の充実

- スポーツ施設の充実と活用促進
- 指導者やボランティアなどスポーツを支える人材の確保、育成

スポーツを活かした地域活性化

- 大規模大会などスポーツコンベンション誘致による地域活性化
- 連携協定を活かしたプロスポーツチームなどによるスポーツイベントの充実

施策

18

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



まちの魅力を高める歴史遺産の継承

地域の特性を形成し、そこで暮らす人々の地域とのつながりや郷土愛の醸成、新たなまちの魅力創出に欠かすことのできない地域資源としての歴史遺産を、地域で守り、活かしながら、次世代に継承していくことが求められています。

長く受け継がれてきた地域の遺跡や伝統行事・文化など、多種多様な歴史遺産の保存や地域資源としての有効活用、理解促進を地域との協働により進めながら、まちの魅力向上と郷土愛の醸成を図ります。

歴史遺産の保存・活用

- 地域や団体との協働による歴史遺産の保存・活用
- 「史跡筑後国府跡」の継承に向けた整備・活用
- 歴史遺産ストーリーの構築による筑後川遺産登録の推進

郷土愛を育む 歴史遺産の理解促進

- 郷土の歴史・文化を身近に感じる
機会の創出・理解促進
- 歴史遺産が持つ魅力・価値の効果
的な情報発信

今後のスケジュール（案）

教育振興プラン関係

時期	教育に関する大綱	教育振興会議	協議内容等	その他
4月		委員選任		
5月				
6月		第1回会議（6月30日）	・委員、会議設置要綱の確認 ・久留米市教育振興プランについて ・次期プラン策定の方向性の確認 ・スケジュール確認	
7月				児童生徒アンケート実施
8月	総合教育会議 （大綱（案）の協議）	第2回会議（8月10日）	・教育振興基本計画の背景と位置づけの確認 （名称、策定の背景、位置付け、策定範囲、期間） ・現久留米市教育振興プランの総括について （重点1～重点4） ・今後の方向性について	
9月		第3回会議（9月8日）	・次期教育振興プランの概要について （プランの目標、重点取組、施策の体系、概要図、 具体的施策の方針と評価指標）	
10月	総合教育会議 （大綱策定）	第4回会議	・プラン具体化に向けた各学校における取組について ・プランの具体化にむけた施策	
11月		第5回会議	・現久留米市教育振興プラン総括の修正確認 ・パブコメ素案、パンフレット等の検討	
12月				パブコメ実施 （12月中旬～1月中旬） ↓ パブコメ結果整理 原案修正 （1月下旬～2月上旬）
R9.1月				
2月		第6回会議	・最終（案）の検討	
3月				

通級指導教室の運営形態の見直しについて

1 通級指導教室の現状

- ① 通級指導教室は、令和8年5月現在、小学校5校（南薫・金丸・安武・善道寺・東国分）、中学校2校（江南・屏水）に設置し、315人の児童生徒が指導を受けております。
- ② 久留米市の通級指導教室の運営は、児童生徒が在籍校から保護者の送迎で拠点校へ行き指導を受ける「拠点校方式」で実施しておりますが、東国分小エリアでは、令和7年度より、通級教員が児童の在籍する学校を巡回し指導する「巡回指導方式」を試行的に実施し検証しています。

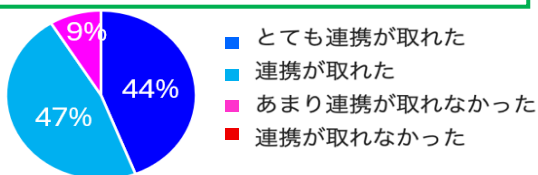
2 東こくぶ教室の検証結果

- ① 保護者や教員等へのアンケートや聞き取りから、通級教員が校内にすることで、担任・保護者とのタイムリーな情報共有や相談が可能となったことや、通級教員が日常的に教室を見守ることで児童の安心感や落ち着きに繋がるなどの効果がありました。
- ② 学校によって年間の指導時数にバラつきがあるなどの課題も見られましたが、各学校の行事等を確認し、指導時数の調整を図ることで改善を図りました。

【参考】アンケート結果と主な声

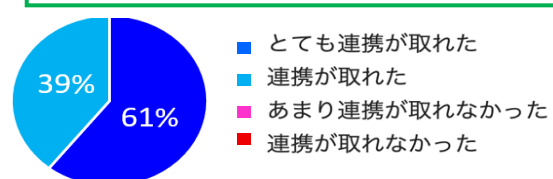
《保護者》

自校で通級指導を受けることで、保護者・在籍学級担任・通級教員の連携がとれたと感じますか。



《在籍学級担任》

通級教員が巡回指導することで、保護者・在籍学級担任・通級教員の連携がとれたと感じますか？



通級児童

- ・受けたい授業に参加できなかったことに困っていた
- ・すぐ通級に行けるので楽

保護者

- ・子どもが通級で学んだことを、すぐクラスに帰って実践できるところが良い
- ・実際の子どもの授業中の様子を通級の先生が見ていただき、安心することができた

在籍学級担任

- ・通級の先生方と連携がとりやすくなって良かった
- ・自分では気づけなかったところを通級の先生から教えていただいたり、その話の中から糸口を見つけ出したりすることができた

3 見直しの方向性について

- ① 令和9年度より、「なんくん教室」と「やすたけ教室」の対象エリアについて、「巡回指導方式」に移行を予定しています。
- ② 令和10年度以降、「ぜんどうじ教室」の対象エリアについては、統合等の状況を見据えながら効果的な運営形態（サテライト教室など）を検討します。また、全市対象の「金丸ことばの教室」は、障害特性等から児童生徒の集団指導が効果的である等の状況を踏まえ、市東部の川会小に続くサテライト教室の設置を検討します。
- ③ 中学校の通級指導教室は、利用者数が少ない状況にあり、今後の申込者数の状況等を注視します。

学校給食の状況について

1 学校給食の目標

学校給食法では、学校給食の目標として、次のように定められています。

- ① 適切な栄養摂取による健康の保持増進を図ること
- ② 健全な食生活を営む判断力を培い、望ましい食習慣を養うこと
- ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性と協同の精神を養うこと
- ④ 生命・自然を尊重する精神、環境保全に寄与する態度を養うこと
- ⑤ 食生活を支える人々への理解を深め、勤労を重んじる態度を養うこと
- ⑥ 伝統的な食文化への理解を深めること
- ⑦ 食料の生産、流通、消費について正しい理解に導くこと

2 学校給食の実施状況

- ① 久留米市では、児童生徒約24,000人分の給食を調理しており、教職員分と合わせると、1日あたり約26,500食を提供しています。
- ② 献立は、市内共通の年間献立計画をもとに、栄養教諭等による献立作成委員会がブロックごとに作成しており、品質が確保された様々な種類の食材を大量かつ安定確実に調達できるよう、提供日の約2ヶ月前を目途に作成しています。

3 特色ある学校給食の提供例

学校給食の目標を踏まえ、次のような特色ある給食を定期的に提供しています。

地場産の日の料理



- ・県産麦食パン
- ・鶏肉のコーンフレーク焼き
- ・コールスローサラダ
- ・レンズ豆のスープ
- ・いちごジャム
- ・牛乳

久留米市の料理



- ・ご飯
- ・とんこつラーメン
- ・のり
- ・焼き鳥
- ・キャベツの酢醤油和え
- ・牛乳

かみかみ献立の料理

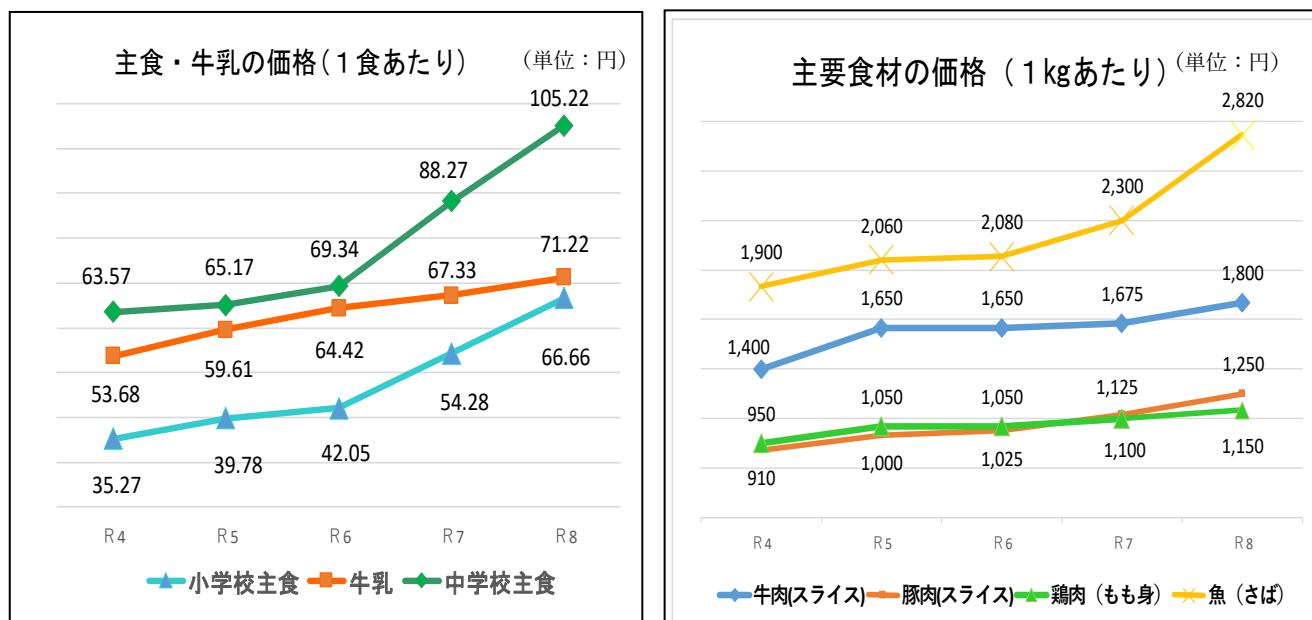


- ・ご飯
- ・きびなごのあげに
- ・切干だいこんと水菜の
- ごまマヨあえ
- ・ごじる
- ・牛乳

4 学校給食を取り巻く状況

学校給食法により、食材費は保護者が負担することとなっていますが、小学校等は、令和8年度から国の負担軽減制度が始まり、今年度の保護者負担はありません。

そうした中、食材価格の上昇は依然として続いており、難しい状況の中、低価格の食材に替える等の工夫に努めなければならない状況です。



5 学校給食費の状況

現在の学校給食費及び支援の状況は、次のようになっています。

	学校給食費	保護者負担額
小学校等	月 5,200 円 (1食 294 円)	0 円
中学校等	月 6,200 円 (1食 350 円)	月 4,600 円 (1食 261 円)

学校給食費負担軽減事業予算額 (令和8年度)

小学校：9億2千万円

中学校：1億4千万円

特別支援学校：1千万円

計 約11億円

＊ 小学校等には特別支援学校小学部を、中学校等には特別支援学校中学部及び高等部を含みます。

6 今後について

これらの状況を踏まえ、教育委員会のご意見等をいただきながら、子どもたちの成長に相応しい給食に必要な学校給食費について、有識者・保護者・学校関係者等で構成する久留米市学校給食運営審議会における検討を行ってまいります。